

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2008-239700(P2008-239700A)

【公開日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2008-040

【出願番号】特願2007-79423(P2007-79423)

【国際特許分類】

C 10 M 133/08 (2006.01)

C 10 M 169/02 (2006.01)

C 10 M 105/04 (2006.01)

C 10 M 107/50 (2006.01)

C 10 M 133/40 (2006.01)

C 10 M 133/50 (2006.01)

C 10 M 133/16 (2006.01)

C 10 N 30/00 (2006.01)

C 10 N 40/02 (2006.01)

C 10 N 40/14 (2006.01)

C 10 N 50/10 (2006.01)

【F I】

C 10 M 133/08

C 10 M 169/02

C 10 M 105/04

C 10 M 107/50

C 10 M 133/40

C 10 M 133/50

C 10 M 133/16

C 10 N 30:00 Z

C 10 N 40:02

C 10 N 40:14

C 10 N 50:10

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月23日(2010.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

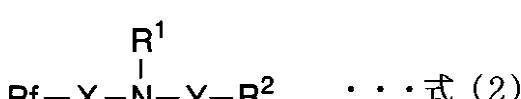
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

合成潤滑油を基油とするグリースに添加する基油拡散防止剤であつて、下式(2)で表される化合物である、基油拡散防止剤。

【化1】



ただし、式(2)中の記号は以下の意味を示す。

R_f : 炭素数 1 ~ 14 のパーカルオロアルキル基またはパーカルオロポリエーテル基。

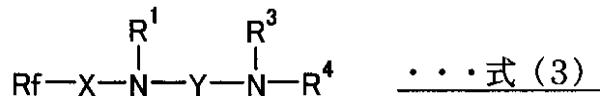
X、Y : 単結合または2価の連結基。

R¹、R² : それぞれ独立して水素原子、または置換基を有していてもよい1価の有機残基であり、R¹とR²は共同して環を形成してもよい。また、R¹およびR²はそれぞれXの一部と共同して環を形成してもよい。

【請求項2】

前記式(2)が下式(3)で表される、請求項1に記載の基油拡散防止剤。

【化2】



式(3)中のR³およびR⁴は、それぞれ独立して水素原子または置換基を有していてもよい1価の有機残基である。R^f、X、Y、R¹は、前記式(2)と同じ意味を示す。

【請求項3】

前記Xが、-(CH₂)_m-(mは1~10の整数)、-CH(OH)-、またはこれらの組み合わせからなる2価の連結基である、請求項1または2に記載の基油拡散防止剤。

【請求項4】

基油拡散防止剤を添加した、合成潤滑油を基油とするグリースであって、

前記基油拡散防止剤が請求項1ないし3のいずれかに記載の基油拡散防止剤であり、前記基油拡散防止剤を含むグリースにおける前記基油拡散防止剤の含有率が0.01~15質量%であるグリース。

【請求項5】

前記合成潤滑油が炭化水素系である請求項4に記載のグリース。

【請求項6】

前記合成潤滑油がシリコーン系である請求項4に記載のグリース。